

50th Anniversary
岩倉市制 50周年

市制50周年記念事業

いわくら夏まつり市民盆おどり&

いわくらdeナイトマルシェを開催します！

問合せ先 商工農政課商工観光グループ（☎38・5812）、NPO法人いわくら観光振興会（☎81・3368）

①いわくら夏まつり市民盆おどり

●とき 8月19日(金)・20日(土)午後7時～9時(雨天の場合、予備日は21日(日))

●ところ 総合体育文化センター駐車場(下図のとおり)

●盆おどり曲目 みんなの岩倉い〜わくん、岩倉節、五条川音頭、ダンシングヒーロー、炭坑節、郡上節(かわさき・春駒)、おどるポンポコリンなど

●映像花火演出 盆おどり終了後(午後8時40分頃)に、総合体育文化センター東側壁面に、岩倉総合高等学校生徒が作成したプロジェクションマッピングによる打ち上げ花火を投影します。

②いわくらdeナイトマルシェ

●とき 8月19日(金)・20日(土)午後6時～9時(雨天の場合、予備日は21日(日))

●ところ 総合体育文化センター第1・第2駐車場東側(盆おどりやぐら周辺)

●出店数 飲食物の販売を中心に、テントやキッチンカーなど18店舗(予定)

●イルミネーションバージョンミニSLの運行(無料) 第4駐車場内で、イルミネーションの装飾がされたミニSLの運行を行います。

①②共通

●シャトルバス運行 市役所(市役所北玄関付近)から会場(ファミリーマート岩倉鈴井町店南側砂利駐車場)間でシャトルバスを運行します。

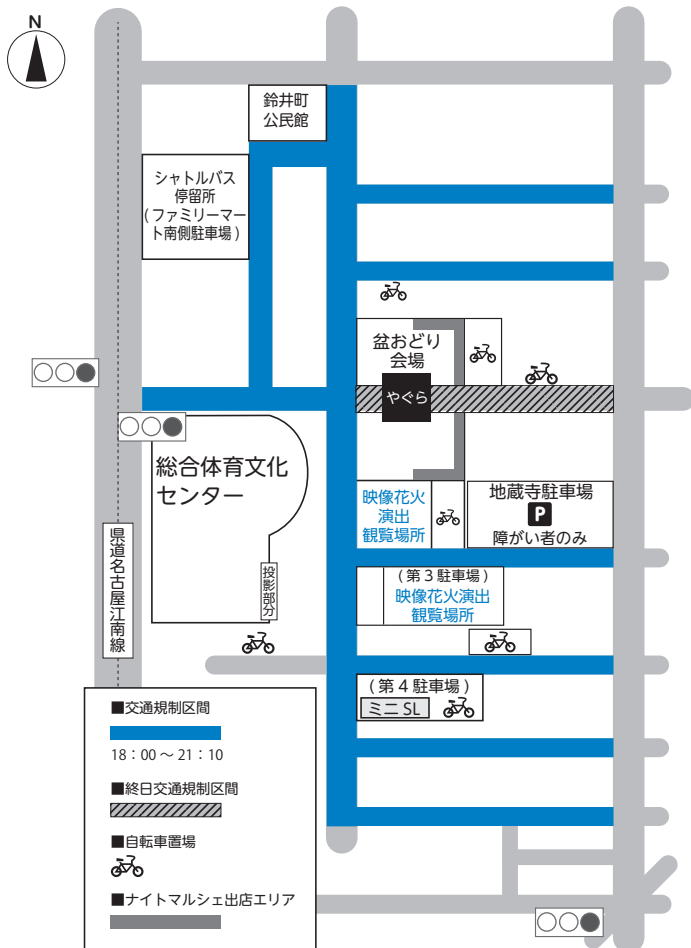
●シャトルバス運行時間 各日、午後5時30分(市役所発)～午後9時15分(会場発)

※出発は基本的に、市役所は毎時0分・30分発、会場は毎時15分・45分発で運行します。ただし、定員に達し次第随時発車します。

●交通規制等 当日は、会場周辺の混雑が予想されますので、下図のとおり交通規制を行います。

【会場周辺交通規制図】

令和4年8月19日(金)・20日(土) 予備日：21日(日)



また、民間商業施設への駐車はご遠慮いただくとともに、徒歩・自転車またはシャトルバスでの来場にご協力ください。

※駐車場はありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

※こまめな水分補給を行うなど熱中症に十分お気をつけください。

※踊りなどで人と人が密集した場面では、適宜マスクの着用をお願いいたします。

●主催 岩倉市・NPO法人いわくら観光振興会



市制50周年記念事業

学校給食市民試食会

問合せ先 学校教育課学校給食グループ (☎66・7331)

懐かしい給食を食べてみませんか。

- とき 下記のとおり(各回とも午前11時～午後0時30分)
- ところ 学校給食センター(ゆめミール)
- 募集人数 各回20人(先着順)
※1組4人までの申込みとさせていただきます。
- 申込期間等 8月22日(月)～26日(金)午前10時～正午、午後1時～3時(電話でお申し込みください)。
※電話回線が込み合う場合があります。予めご了承ください。
- 申し込み時間内のみ受付させていただきます。
- 参加費 1人300円※お釣りのないように、当日ご用意ください。なお、やむを得ずキャンセルされる場合は、参加日1週間前の午後5時までにご連絡ください。それ以降のキャンセルや無断欠席は参加費をいただく場合があります。

とき	献立
9月29日(木)	ソフト麺、牛乳、ミートソース、オムレツ、豆まめサラダ
10月7日(金)	ごはん、牛乳、かぼちゃコロッケ、ほうれん草とにんじんのあえもの、なめこのみそ汁
10月13日(木)	中華麺、牛乳、野菜塩ラーメン、中華卵焼き、大根の中華あえ、なしゼリー
10月19日(水)	ごはん、牛乳、味付けのり、さばの塩焼き、なめたけあえ、スタミナ汁
10月25日(火)	ごはん、牛乳、いわしの蒲焼き、梅おかかあえ、沢煮わん

※献立に変更が生じる場合があります。

児童扶養手当等の現況届・

所得状況届を提出してください

問合せ先 子育て支援課児童グループ (☎38・5810)

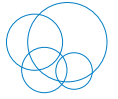
現在、児童扶養手当・愛知県遺児手当・岩倉市遺児手当を受給している人に、現況届・所得状況届の書類を、7月末に郵送しましたので、8月31日(水)までに提出してください。

この届けは、手当を引き続き受けられるかどうかを審査する大切なものですので、必ず受給者本人が子育て支援課に来庁し提出してください。

手続きには、受給要件によって現況を証明する資料が必要な場合がありますので、提出のときはお手元の書類をご確認ください。

また、児童扶養手当を受給して5年を経過するなどの要件に該当している人は、別に郵送でお知らせしていませんように、一部支給停止適用除外事由届出書とその事実を確認できる書類も必要となりますので、併せてご提出ください。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、現在、子育て世帯生活支援特別給付金の受付を行っています。支給要件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



新型コロナワクチン接種について（令和4年7月13日現在）

健康課（保健センター内 ☎ 37-3511）、岩倉市新型コロナワクチン接種コールセンター（☎ 0120-056-712）

ご案内している情報は、今後変更される可能性があります。
ほっと情報メール、LINE で最新の情報を配信しています。ぜひご登録ください。市ホームページには詳細を掲載しています。
なお、ワクチン接種は強制ではありません。本人または保護者の同意がある場合に接種が行われます。



ほっと情報メール



岩倉市公式LINE

新型コロナワクチン接種を希望する人（接種券が届いた人）は、早めに予約・接種をしていただくようお願いします

現時点において、ワクチン接種が受けられる時期は、令和4年9月30日までとなっています。令和4年10月以降の接種について、現時点では国から実施方針が示されていません。接種を希望する人（接種券が届いた人）は、早めに予約・接種をしていただくようお願いします。

予約には、接種回数に応じた接種券が必要です。
対象者や接種券の発送などについては、市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

ノババックスワクチンについて

ノババックスワクチンは、武田社がノババックス社から技術移管を受け、国内工場で製造する組換えタンパクワクチンです。接種を希望する人（18歳以上）は、のぞき内科・循環器科クリニックで 1回目～3回目の接種 を受けることができます。

※ 1回目と2回目は、原則、同じワクチンを接種します。ただし、他のワクチンを1回目に接種し、重篤な副反応が生じた場合、医師の判断により、2回目にノババックスワクチンを接種することができます。
※ 3回目接種は、1回目・2回目で接種を受けたワクチンの種類にかかわらず、ノババックスワクチンの接種を受けることができます。

3回目にノババックスワクチンを接種する場合は、2回目接種日から6カ月あけて接種してください。

● **予約方法** 予約には接種回数に応じた接種券が必要です。

- ・Web予約 二次元コードを読み込んでください。市公式LINEからも予約ができます。
- ・コールセンター Tel：0120-056-712 受付時間：毎日 午前9時～午後7時



※愛知県ノババックスワクチン接種センター（愛知医科大学 眼科クリニック MiRAI）での接種については、愛知県のホームページをご覧ください。

福祉医療費助成制度をお知らせします

問合せ 市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

制度名	対象者	助成の範囲
子ども医療	・ 18 歳到達年度末まで	保険診療の自己負担額
障害者医療	・ 身体障害者 1～3 級 ・ // 4 級 (腎臓機能障害) ・ // 4～6 級 (進行性筋萎縮症) ・ 知的障害者 知能指数 50 以下 ・ 自閉症状群と診断された人 (高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む) ・ 精神障害者 1・2 級	保険診療の自己負担額
	・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 58 条に基づく自立支援医療 (精神通院) を受けている人	精神通院医療に係る保険診療の自己負担額
	・ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 5 条の規定による精神障害者と診断され入院した人 (アルコール依存症など病名により助成が受けられない場合があります)	入院治療に係る保険診療の自己負担額
母子・父子家庭医療 (所得制限あり)	・ 母子 (父子) 家庭の母 (父) およびその 18 歳以下の子 ・ 父母のいない 18 歳以下の子 ※ 18 歳以下の子とは、18 歳に達した日の属する年度の末日までです。	保険診療の自己負担額
後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療制度の加入者で、次のいずれかに当てはまる人 ・ 身体障害者 1～3 級 ・ // 4 級 (腎臓機能障害) ・ // 4～6 級 (進行性筋萎縮症) ・ 知的障害者 知能指数 50 以下 ・ 自閉症状群と診断された人 (高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む) ・ 精神障害者 1・2 級 ・ 戦傷病者 (所得制限あり) ・ 精神障害の措置入院患者、結核の勧告・措置入院患者 ・ 母子・父子家庭の人 (所得制限あり) ・ 介護保険の要介護認定 4 または 5 で生活介護を 3 か月以上継続して受け、主たる生計維持者が市民税非課税の人 ・ 長寿介護課のひとり暮らしの認定を受けている市民税非課税世帯で、税法上の被扶養者になっていない人	保険診療の自己負担額

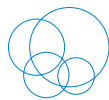
【被保険者証レイアウトイメージ】



9月1日から使用する新しい被保険者証を、8月下旬に「簡易書留」で送付します。
古い被保険者証は、9月以降に裁断処分してください。

市民窓口課保険医療グループ
(☎ 38 - 5833)

国民健康保険
ご加入の皆さんへ
新しい国民健康保険の
被保険者証を送付します



国民健康保険税の軽減制度

についてお知らせします

問合せ 市民窓口課保険医療グループ（☎388・5833）
申告に関する事 税務課市民税グループ（☎388・5806）

●低所得者に対する軽減

世帯主とその世帯の国民健康保険加入者の合計所得が一定基準以下の場合、均等割額および平等割額が軽減されます。なお、この軽減を受けるための申請は不要です。ただし、未申告の人がいる等世帯の所得が不明の場合は、軽減が受けられませんので、所得がない人も必ず申告してください。

●所得の申告方法

令和3年中の収入等がわかる次の必要書類を持って、税務課市民税グループ（市役所2階）の窓口へお越しください。収入がなかった人については、必要書類はありません。

●申告に必要な書類

- ・給与所得の人は源泉徴収票
- ・報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書がある人は、支払調書と

その収入にかかる必要経費があればそれがわかる書類

- ・営業、不動産、農業所得のある人は収支がわかる明細書（自由書式）

・その他にも所得があればその所得がわかる資料

●該当がある場合に必要な書類

- ・社会保険料の支払金額がわかるもの（国民健康保険税や国民年金保険料の申告用納付明細書や領収書等）
- ・生命保険料支払証明書
- ・地震保険料支払証明書
- ・医療費の領収書
- ・障害者手帳

※令和4年1月1日現在で岩倉市に住民登録がなかった人は、住民登録のあった市町村で申告する必要があります。

国民年金の高齢任意加入

付加年金制度についてお知らせします

問合せ 市民窓口課窓口グループ（☎388・5807）、
一宮年金事務所（☎0586・45・1418）

〔高齢任意加入制度〕

60歳から65歳になるまでの間、老齢基礎年金を受給するための資格期間（原則10年）を満たしていない人や、年金額を増やして満額に近づきたい人は、任意で加入することができます。

また、昭和40年4月1日以前に生まれた人については、65歳から70歳になるまでの間も、不足期間を満たすまで加入することができます。

●持ち物 本人確認書類、預金通帳、銀行届出印のほか、必要となる持ち物は人により異なりますので、お問い合わせください。

〔付加年金制度〕

定額保険料に加えて、付加保険料を納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

●付加保険料 月額400円

●付加年金の年金額 200円×付加保険料納付月数

●対象者 国民年金第1号被保険者、任意加入被保険者（65歳以上の人を除く）

※国民年金基金の加入者は、付加保険料を納付できません。

●持ち物 本人確認書類（運転免許証等）

敬老会およびさくらの家

南部老人憩の家多世代交流事業を中止します

問合せ 長寿介護課長寿福祉グループ（☎388・5811）

今年度開催を予定していましたが9月10日（土）の敬老会および9月11日（日）のさくらの家・南部老人憩の家多世代交流事業（旧・臨時開館）については、感染リスクが高く重症化を招きやすいとされる高齢者の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とさせていただきます。